令和7年習志野市教育委員会第11回定例会

日時:令和7年11月19日(水)15時00分

場所:市庁舎3階大会議室

| 日 | 程 | | | <u> </u> | 審議順 | |
|---|--------------|----------|--|-----------|--------|--|
| 1 | 会議録の承認(う | | | | | |
| 2 | 報告事 | 項 | | | | |
| | ※ (1) | 令和7年 | 度教育費予算案(12月補正)について | (教育総務課) | 4 | |
| | ※ (2) | 令和7年授与につ | 度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の いて | (教育総務課) | 6 | |
| | (3) | 令和7年 | 度通学路合同点検結果について | (保健体育安全課) | 1 | |
| | (4) | | ッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び まについて | (生涯スポーツ課) | 2 | |
| 3 | 議決事 | 項 | | | | |
| | ※議案 | 第37号 | 令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰 について | (教育総務課) | 5 | |
| 4 | 協議事 | 項 | | | | |
| | ※協議 | | 令和8年度教育費当初予算案について 次回教育委員会定例会の期日について 令和7年12月17日(水)午後3時00分 | (教育総務課) | 7 3 | |

5 その他

※は非公開の見込み

令和7年習志野市教育委員会第11回定例会 議題概要

【報告事項(1)及び(2)並びに議案第37号、協議第1号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

令和7年度教育費予算案(12月補正)について

・令和7年度教育費予算案(12月補正)について、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第2項に基づき、感謝状を授与することについて、報告するものです。

報告事項(3)

令和7年度通学路合同点検結果について

・令和7年度通学路合同点検結果について、報告するものです。

報告事項(4)

秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について

・秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について、報告するものです。

議案第37号【非公開予定】

令和7年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和7年度表彰状を授与するものを決定するものです。

協議第1号【非公開予定】

令和8年度教育費当初予算案について

・令和8年度予算編成にあたり、取り組む事業等について、協議するものです。

報 告 事 項(1)

令和7年度教育費予算案(12月補正)について

令和7年度教育費予算案(12月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和7年11月19日報告

習志野市教育委員会教育長 小 熊 隆

令和7年度教育費予算案(12月補正)説明書

(1)歳出概要及び財源内訳

(単位:千円)

| No. | 款•項·目 | 事 業 名 | 事業概要等 | 事業費 | 事業費 | 財 | 源 | 内 訳 | |
|-----|------------------------|---------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
| NO. | 秋⁻垻⁻口 | | 学 未 W 女 寸 | (申入れ額) | (確定額) | 国庫支出金 | 地方債 | その他の財源 | 一般財源 |
| 1 | 10. 4. 4 (習志野高等学校) | 高等学校施設整備事業 | 習志野高等学校第一体育館ボクシング場エアコン設置については、避難所機能の向上を図るため、一刻も早く設置できるよう取り組んでいるところである。また、令和7年度までの時限措置である国の事業債を活用することから、工事請負費について増額補正を行うものである。 なお、年度内に工事完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定するものである。 | 32,000 | 32,700 | 0 | 32,700 | 0 | 0 |
| 2 | 10. 6. 8 (社会教育課) | 生涯学習複合施設管理運営費 | 中央公園体育館エアコン設置については、避難所機能の向上を図るため、 一刻も早く設置できるよう取り組んでいるところである。また、令和7年度まで の時限措置である国の事業債を活用することから、工事請負費について増額 補正を行うものである。 なお、年度内に工事完了が見込めないことから、併せて繰越明許費を設定 するものである。 | 50,000 | 51,200 | 0 | 51,200 | 0 | 0 |
| 3 | 10. 7. 4 (学校給食センター) | 給食センター賄材料費 | 令和7年10月からの米の価格が令和7年4月の給食費改定時の想定を上回って上昇することから、不足が予想される賄材料費の増額補正を行うもの。 | 2,284 | 2,284 | 1,532 | 0 | 0 | 752 |
| 4 | 10. 7. 5 (保健体育安全課) | 単独校給食賄材料費 | 令和7年10月からの米の価格が令和7年4月の給食費改定時の想定を上回って上昇することから、不足が予想される賄材料費の増額補正を行うもの。 | 8,022 | 8,022 | 41,944 | 0 | 0 | △ 33,922 |
| | | 合 | 計 | 92,306 | 94,206 | 43,476 | 83,900 | 0 | △ 33,170 |

(2)繰越明許費

(単位:千円)

| \—/ 1 | | | | (|
|-------|-----------|-------------------------------|---------|--------|
| No. | 款∙項∙目 | 事 業 名 | | 金額 |
| 110. | W | 内 容 | (申し入れ額) | (確定額) |
| 1 | 10. 4. 4 | 高等学校施設整備事業 | 32,000 | 32,700 |
| | (習志野高等学校) | 習志野高等学校ボクシング場エアコン設置工事に係る工事請負費 | 32,000 | |
| 2 | 10. 6. 8 | 生涯学習複合施設管理運営費 | 50,000 | 51,200 |
| 2 | (社会教育課) | 中央公園体育館エアコン設置工事に係る工事請負費 | 30,000 | 31,200 |

(3)債務負担行為

(単位:千円)

| | 事項 | ± | 41¢ | 40π | | hts. | 四中华 | 令和7年度以降の3 | 支出予定額 | | 財 | 原内 | 訳 | (年位:111) |
|----|---|---|---|---|--------------------------------|----------------------------|-----|------------------------|---------|-------|------|-----|--------|----------|
| No | (所管課) | 事 | 業 | 概 | 要 | 等 | 限度額 | 期間 | 金額 | 国庫支出金 | 県支出金 | 地方債 | その他の財源 | 一般財源 |
| 1 | 10・6・3 公民館管理運営費 習志野市公民館4館(実花・ 袖ケ浦・谷津・新習志野) 指定管理料 (中央公民館) | の締結を予担 (事務年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年 | 民館4館(は は は は は は は に に に に に に に に に に に に に | 実能費。しとす 理FFFFFF ・ 神を節 令いる 5料円円円円円 ・ 中 | 舌用し、(減を図る 07年度。 令和7年 | 住民サービス ため、指定管 中の基本協定 | | 令和7年度 ~12年度 (6年) | 682,975 | 0 | (| 0 | 0 | 682,975 |

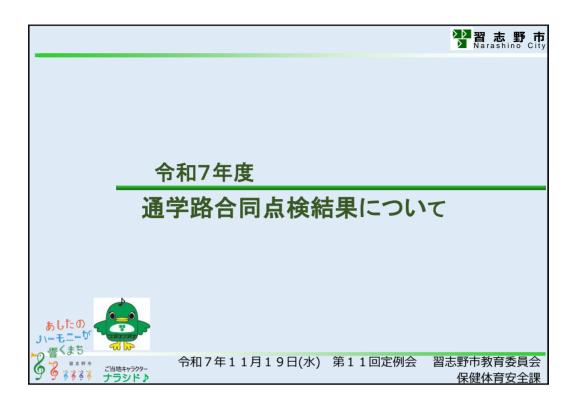
報 告 事 項(3)

令和7年度通学路合同点検結果について

令和7年度通学路合同点検結果について、別紙のとおり報告する。

令和7年11月19日報告

習志野市教育委員会教育長 小 熊 隆



合同点検実施箇所

智志野市 Narashino City



交通安全についての点検箇所 53箇所

防犯安全についての点検箇所 34箇所

る。 はい 点検箇所に対する対策状況(交通安全)

習志野市 Narashino City

今年度対策完了(予定) 53/53箇所 うち ハード面 44箇所 ソフト面 31箇所



_

るがまたがハード面の対策

R6年度完了済み

智志野市 Narashino City

習志野市大久保2丁目第二中 正門前マラソン道路付近



 \Rightarrow



多くの生徒が登下校で利用しているマラソン道路沿いの歩道である。「車両通り抜け禁止」の電柱幕をつけているが、原動機付き自転車、バイクの往来が多い。歩行者が通りにくい場所で、注意喚起の標識をぜひ設置していただきたい。

路面標識「通学路」の表示を行い、さらに目立つよう緑色の枠を設置しました。



る。。今年度の児童生徒交通事故の状況

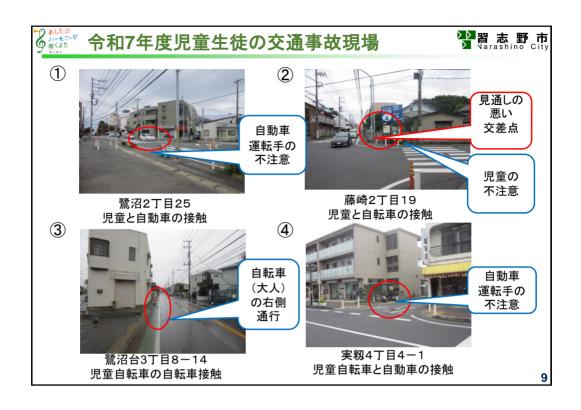
智志野市 Varashino City

令和7年11月5日(現在) 12件 令和6年度(1年間の件数) 9件





| | 児童生徒の交通事故の詳細 | | | | | | | | | | | | |
|----------|--------------|----------|------------------------------|--------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | 学年 | 時間 | 事故要因 | | | | | | | | | | |
| 1 | 小3 | 7:53登校中 | 自動車運転者の信号無視 | 児童救急搬送 | | | | | | | | | |
| 2 | 小3 | 7:35登校中 | 児童生徒の不注意 | | | | | | | | | | |
| 3 | 中3 | 19:40放課後 | 生徒の自転車と成人女性の自転車の すれ違い時の接触 | | | | | | | | | | |
| 4 | 中3 | 16:30放課後 | 自動車の左折巻き込み | 生徒救急搬送 | | | | | | | | | |
| ⑤ | 小6 | 16:05放課後 | 児童の飛び出し | 児童救急搬送 | | | | | | | | | |
| 6 | 小2 | 16:00放課後 | 児童の信号のないところの横断 | 児童救急搬送 | | | | | | | | | |
| 7 | 小2 | 16:07放課後 | 児童の自転車走行中の白線はみ出し | | | | | | | | | | |
| 8 | /J\4 | 8:30代休 | 児童の自転車のスピードの出しすぎ | 児童救急搬送 | | | | | | | | | |
| 9 | 小6 | 15:00夏休み | 児童の自転車の信号無視 | 児童救急搬送 | | | | | | | | | |
| 10 | 小3 | 17:10放課後 | 児童の自転車のスピードの出しすぎ | | | | | | | | | | |
| 1 | 小5 | 7:55登校中 | 自転車運転者の不注意 | | | | | | | | | | |
| 12 | 中2 | 8:00登校中 | 生徒の信号無視 | 生徒救急搬送 | | | | | | | | | |
| | | | | | 8 | | | | | | | | |





る。 防犯安全点検について

習志野市 Narashino City

防犯安全についての点検箇所

34箇所 (交通安全と重複あり)



44

智志野市 Narashino City

<警察(生活安全課)>

・パトロールの実施

<防犯安全課>

- ・職員による防犯パトロールの実施
- ・効果的な防犯灯の設置及び移設

<公園緑地課>

・公園灯の確認、樹木の剪定

<青少年センター>

- ・防犯パトロールの実施
- <その他>(千葉土木・千葉大学)
- ・合流地点の樹木の剪定、公園内の樹木の剪定及び伐採

対策状況(防犯安全)



千葉大学が管理している公園の樹木の剪定・伐採 習志野市谷津3-25-13





13

つ あしたの O ju-t==-が 点核 gk(まち 点核

点検箇所に対する対策状況(防犯安全)



く教育委員会>

・交通安全週間の通学路パトロール

<青少年センター>

- •街頭補導
- ・パトロールの定期的巡回 朝、午前、午後パトロール 夜間パトロール 薄暮パトロール
- ・「子ども110番の家」の拡充



令和7年度 第11回定例会教育委員会会議資料

習志野警察 道路管理課 保健体育安全課

通学路合同点検の進捗状況 ~交通安全~

- 1 第一中·谷津小·向山小
- 2 第二中·大久保小·大久保東小
- 3 第三中・袖ケ浦西小・袖ケ浦東小
- 4 第四中・実籾小・東習志野小・実花小
- 5 第五中·津田沼小·藤崎小
- 6 第六中·鷺沼小·屋敷小
- 7 第七中·秋津小·香澄小·谷津南小



通学路合同点検報告(一中・谷津小・向山小)

第一中学校

| 第一中学校 | | | |
|------------------------------|----|--|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市谷津5丁目18付近(谷津コミュニティセンター前) | | 谷津コミュニティセンター前の道路で、 生徒が多く利用する道路と交わる場所 です。道路の文字が消えかかっている ので路面標示の修繕を希望します。 | 【道路管理課】 「飛び出し注意」の路面表示と中央線を 補修します。 |
| 習志野市谷津1丁目18(セブンイレブン谷津1丁目店横) | | 「飛び出し注意」の路面標示が拡大写真のように劣化していて車から見づらい状態になっている。文字も薄れているので、路面標示の修繕を要望します。 | |
| 谷津小学校 | | | |
| 場 所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市谷津 1 — 2 周辺道路 | | 道幅が狭く、ガードレールもないため、車と歩行者の接触が心配される。 | 【道路管理課】 ガードレールにつきましては、幅員が狭く、設置スペースがないことから、設置 は困難です。 津田沼中央総合病院前面道路の交差 点から谷津1丁目1号公園までの通学路 について、西側の路側帯に緑色の着色 をします。 【保健体育安全課】 周りを確認して歩行するよう安全指導を いたします。 |
| 習志野市谷津1-18-46周辺 | | スピードを出した車が、左右から頻繁に入って来ている。ガードレールがなく、歩道のラインや文字も薄くなってきているので、対策をお願いしたい。 | |
| 習志野市谷津5—11 | | 谷津5丁目第3広場前十字路。角の住宅の塀で、車・自転車・歩行者がどちらの方向からもお互いを確認しにくい。 | 【道路管理課】 既設のカーブミラー、路面表示(ドット線)があるため、現状にてご理解のほどお願いします。 【保健体育安全課】 学校で交通安全指導を行います。 |
| 向山小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 谷津2-13 | | 悪く、運転者は左右から来る車に注意 | 【道路管理課】 カーブミラーにつきましては、設置スペースがないことから、設置はは困難です。 また、隣接地は民地であるため、道路 幅の拡幅は困難です。 車両への注意喚起として「学童注意」 等の電柱幕を設置します。 【保健体育安全課】 学校で交通安全指導を行います。 |
| 谷津1-12 | | | 車両への注意喚起として、「学童注意」 |

通学路合同点検報告(二中·大久保小·大久保東小)

| 第 | <u>=</u> | 中 : | 学材 |
|---|----------|------------|----|
| | | | 場 |
| | | | |

習志野市大久保2丁目 トヨタレンタ 力一付近 T字路

多くの生徒が登下校で利用している交 差点である。

要望内容

要望内容

信号がなく車通りが多く、踏切も近いた め強引に進もうとする車が多く危険であ

注意喚起の標識や看板を運転手が見 えやすい場所に設置していただきたい。

回答 【警察】

信号機の設置は、隣接する信号機との 距離が短いため設置不可となります。ま た、現状以上の交通規制をかけること が難しいため、取り締まり要望箇所とし て取締りを強化します。

【保健体育安全課】

横断歩道を渡る際、車に気を付けるよう 安全指導を行います。

習志野市大久保2丁目大久保東小学校 裏側の道路

所

所



工事用の柵が置いてある関係で、道が 非常に狭く車一台がギリギリ通ることの できるスペースである。その道を多くの 生徒が登下校で通るため、柵の撤去や 移動等の処置をしていただきたい。

【道路管理課】 柵につきましては、民地の所有物である ため撤去及び移動は困難です。

路面表示等にて、車両への注意喚起を 検討します。

<mark>大久保小学校</mark>

本大久保2-3 富士見公園付近

PTAによる見守りを行っている箇所。朝 【保健体育安全課】 は歩行者・自転車が多く通行する。自転一学校で児童に安全指導、注意喚起を行 車が歩道を通ることもあり危険な場面がいます。 あった。

放課後は駐停車する車があり死角にな る場所が生じる。

回答



大学生が横に広がって歩くことが多 く、本校児童(4年)が大学生をよけ ようとして、窓枠の柵のようなところ に額をぶつけて流血するけがをする事 案が発生した場所である。

【保健体育安全課】 東邦大学に連絡し、注意喚起を依頼し ました。

千葉県船橋市三山2丁目1-12 付近

所

大久保東小学校

習志野市本大久保5丁目4付近

要望内容 本大久保方面に向かう通学路。線路を 渡ってすぐの横断歩道の線が消えか かっている。下校時刻は、踏切を渡って きた車両がすべて左折してくるので、運 転者からはっきり見えるよう横断歩道の 再整備をお願いしたい。

【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗しているこ とから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】

回答

薄くなった外側線の補修と、縁石の視認 性を上げるため、塗装します。

習志野市大久保4丁目6付近



学校から住宅街を抜けて、泉町方面に 登下校する通学路。クランク上になって いるので、見通しが悪い上に、カーブミ ラーがない。頻度は多くはないが、車両 が勢いよく曲がってくることがある。ま た、集団で登下校する上では問題はな いが、冬季など日暮れが早い時期に は、かなり暗くなり、防犯上でも危険を

【道路管理課】 ご要望の箇所は、私道であるため、カー ブミラーの設置及び電柱幕等による車 両への注意喚起は困難です。 【保健体育安全課】

学校で交通安全指導を行います。

通学路合同点検報告(三中・袖ケ浦西小・袖ヶ浦東小)

第三中学校

| 第二中字校 | | | |
|------------------------------|--|---|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市鷺沼1丁目のファミリーマートから14号に下る坂道 | | 長い坂道になっており、自転車がスピードを出して下ってくるため、非常に危険。歩道も狭いため、大きな事故につながりかねない。自転車通行レーンを設定し、歩行者の安全を確保してほしい。 | 当該箇所は、「習志野市自転車交通環境整備計画」において、計画路線ではありますが、実施までしばらく期間がかることから、「自転車は車道の左側を走行してください」等の電柱幕にて、自転車へ注意喚起をしてまいります。 |
| 習志野市袖ケ浦5丁目から4丁目 に渡る横断歩道 | | | 【警察】 信号機の設置条件として、「主道路の 自動車主道路の自動車等往復交通量が 原則として300台以上であること。」と あり、同所の交通量が300台以上ある か確認する必要があります。現時点で 直ちに設置することはできません。信号 機の設置となれば、直近の横断歩道を 撤去する必要が出てきます。 【道路管理課】 車両への注意喚起として、横断歩道前 後に、「学童多し注意」「通学路」等の電 柱幕にて注意喚起をします。 |
| 袖ケ浦西小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | | 回答 |
| 習志野市袖ケ浦 1 丁目 4 1 | The state of the s | 特に朝の交通量が多く、スピードを出している車も多い。西小子どもを守る会の方が、登校時に見守りをしていただいているが、注意喚起の札もうすくなっている。 | 【道路管理課】 「速度落とせ」の電柱幕を新しいものに 交換します。 |
| 習志野市袖ケ浦1—12-6三代川薬 局付近 | | 信号がない横断歩道があり、交通量も 多い。津田沼方面からくる右折車が対 向車がいない間に急いで右折したり、 渋滞で死角が多かったり、車と歩行者 が接触しそうになる。 | 【警察】 一時停止線及び「とまれ」の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】 車両への注意喚起として、「横断者注意」等の電柱幕を設置します。 【保健体育安全課】 横断歩道を渡る際、車に気を付けるよう安全指導を行います。 |
| 習志野市袖ケ浦1丁目6 袖ケ浦4号 児童遊園付近 | | T路地にはミラーもなく、車と自転車、歩行者の事故がいつ起きてもおかしくない。 | 【道路管理課】 十分な隅切りがあり、目視で確認できる ため、カーブミラーは設置できません。 車両への注意喚起として、「交差点注 意」等の電柱幕を設置します。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付け て歩くよう安全指導を行います。 |
| No.9 袖ケ浦東小学校 | | | |
| 場 所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市袖ケ浦4-17 学校前の ローソン周囲 | | ①ローソンに出入りする車両が勢いを落とさずに駐車スペースに入ってくる。 ②ローソンと袖ケ浦3号児童遊園の間の細道の交通量も増え、点線で止まらない車両もある。 ③「30区域ここまで」の標識が倒れかかっている。 | 【警察】 ③「30区域ここまで」の標識については、倒壊の恐れがあることから、5月19日に切断し、既に補修依頼を実施しています。 【道路管理課】 ①歩行者への注意喚起として、路面シールを設置します。 ②交差点マークの補修と、車両への注意喚起として、「交差点注意」等の電柱幕を設置します。 |

通学路合同点検報告(四中·実籾小·東習志野小·実花小)

| 第四中学校 | | | | | | | |
|--------------------------------------|---|--|---|--|--|--|--|
| 場所 | 要望 | !内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市 東習志野 3-1-27 付近 【日立通りから 郵便局前】 | | 出てくる傾向 | 【道路管理課】 歩行者への注意喚起として、ストップマークを設 置します。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て自転車に気を付けて歩くよう安全 指導を行います。 | | | | |
| 習志野市 東習志野3~ 4 付近 【四中 校庭 に面した 道路 】 | | 自転車の飛び出し(西側 街灯の不足(北側、車が気付きにくい | 【道路管理課】 交差点において、薄くなった路面表示(ドット線、T 字マーク)を補修します。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう 安全指導を行います。 | | | | |
| 実籾小学校 | | | | | | | |
| 場所 | 点検箇所の制 | 状況・要望内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市実籾本郷34近辺 | O Promise De Company of the Company | (状況)実籾駅から武石ICに続く県道57号および 262号道路において、渋滞をさけるために、住宅 地と農道を使用し、「しょいか一ご」脇から本線に 戻る抜け道があり、一定数の車両がこの方法で 武石方面に向かっている実態がある。児童の登 校時に車の往来が多く、危険である。 | 車両への注意喚起として、「学童注意」等の路面 表示もしくは電柱幕を設置します。 | | | | |
| 習志野市実籾1丁目18 | | 踏切を渡った後、すぐに右折をし、実籾駅方面 に向かう車両が危険である。 | 【警察】 現段階で交通規制をかけることは難しいです。自 転車利用者が多く、自転車との接触事故が懸念 されることから、自転車利用者に対する取締りを 強化します。 | | | | |
| 東習志野小学校 | | | | | | | |
| 場所 | 要望 | !内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市東習志野3丁目8番 | | く、危険である。 | 【警察】 速度規制が20kmと規制されており、現状以上 の交通規制をかけることは難しいです。 【道路管理課】 カープ部分の外側線の位置を修正します。 また、「通学路」の路面表示を設置します。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう 安全指導を行います。 | | | | |
| 習志野市東習志野3丁目4番 | | 第四中学校、東部体育館沿いの道路。住宅地から東部体育館前に道路を横断するが、朝などは、自動車や自転車等の交通量が多く危険箇所である。 | 横断歩道の設置については、停留場所がないた | | | | |
| 実花小学校 | | | | | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市東習志野6丁目7番地(学校正門前道路 | T T T T T T T T T T T T T T T T T T T | 車道の注意喚起の文字が経年により、色が薄くなっている。横断歩道前に、児童が「止まる」ためのマークが欲しい。また、一方通行なのに横断歩道の標識が反対向きについているため直してほしい。 | 同道路は一方通行であるが「原付・自転車を除 く」であり原付や自転車は通行できるため、反対 | | | | |
| 習志野市東習志野 6 丁目 7 番地(学校西側道路) | | | 【道路管理課】 ポールにつきましては、幅員が狭く、設置スペースがないことから、設置は困難です。 薄ななった路面表示「子供とび出し注意」、「ス ピードおとせ」を補修します。 【保健体育安全課】 周囲をよく見て車や自転車に気を付けて歩くよう 安全指導を行います。 | | | | |
| 習志野市東習志野8丁目(パチンコ屋沿いの歩 道) | | 歩道に街路樹がなく、待避所もないことから、8丁目から登下校する子供たちの安全面が心配である。特に、夏場は、日陰がない歩道を長く歩くことになるため、登下校中の熱中症のリスクが高い。 歩道が広いので、自転車用と歩行者用のラインがほしい。子供たちも広がって歩かないよう、一方の端を歩く指導をしている。 | 外国人を雇う企業も多いため、安全講話を実施 | | | | |

通学路合同点検報告(五中・津田沼小・藤崎小)

第五中学校

| 第五中字校 | | | |
|-----------------------------------|-----|---|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 津田沼3丁目と藤崎2丁目をつなぐ横断 歩道(五差路下交差点) | | 常に危険な状況である。 特に通勤、通学の時間帯や雨天時は危 険であり、五中前の道路を曲がる車両、 五差路を曲がる車両、坂道を駆け下り | 【道路管理課】 横断歩道の視認性を高めるため、緑色 のカラー舗装を実施します。 【警察・保健体育安全課】 現状以上の交通規制はできないため、 取り締まり要望箇所として取り締まりを 強化します。引き続き学校での安全指 導を行います。 |
| 藤崎2丁目正福寺裏から藤崎3丁目ファミリーマート | | を感じる。 生徒には、正福寺の表通りを通るように | 【道路管理課】 既存の路面表示(ドット線)が薄れているため、補修します。 【保健体育安全課】 引き続き学校での安全指導を行います。 |
| 津田沼小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市津田沼2丁目6 テキサス前 の道 | 111 | 歩道が狭いにもかかわらず木が歩道部 分にはみ出している。傘をさしていると 車道に出ないと通りづらい。車道は車通 りが多く危険である。 | 【道路管理課】 土地所有者に剪定の依頼をします。 |
| 習志野市津田沼2丁目1 新京成の踏 切を越えた先の坂 | | 踏切を越えた先の坂の側溝のふたが壊れていて危ない。 | 【道路管理課】 側溝の受枠及び蓋の補修をします。 |
| 津田沼2丁目1 新京成線跨線橋付近 | | 自転車通行帯があるが、危険な状況である。横断歩道が青になった際車道側は赤であり、自転車も停止しなければならないはずだが、そのまま走っていく人が大勢おり、児童と接触しそうになったことが多数ある。一応、停止線のようなものもあるが、逆走をしている人ものもあるが、逆走をしているいため、止まる人はほとんどいない。非常に危険である。 | 自転車利用者に対する取締りの要望箇 所として取締りを強化します。 |
| 藤崎小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 型内容 | 回答 |
| 習志野市藤崎4丁目 旧京葉銀行前 | | ・横断歩道の白線が薄れている。 ・「とまれ」などの子供たちが内側で待て る道路標示があるとよい。 ・子供が斜め横断できないようなポール の設置 | 【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗しているこ とから、補修依頼を実施します。 |
| 習志野市藤崎4丁目 学校バックネット側道路の支柱 | | 古くなってきて、道路との境目の杭の頭が、むき出しになっているため、転んでぶつけた時のダメージが大きい。(50本(らい) | キャップ止めの設置等の安全対策を実 |

通学路合同点検報告(六中·鷺沼小·屋敷小)

| 第六中学校 | | | |
|----------------------------------|------------|---|---|
| 場所 | 要望 | !内容 | 回答 |
| 習志野市屋敷2-17-7 | | 通りのコンクリート板で ①ガタツキある部分がある ②鉄のピンが飛び出ている 箇所が2か所ほどある ※歩行上の危険及びガタツキについて は大地震等で破損した場合、下の水路 に落ちる危険がある。 | 【道路管理課】 ①蓋の安全確認について、下水道課に 依頼します。 ②下水道課にて補修済みです。 |
| 習志野市屋敷2-17-7 | | 本校の野球場側に面した歩道について、フェンスが腐食し倒れる危険がある。 | 【教育総務課】 現地を確認しており、実施に向けて検 討しています。 |
| 習志野市鷺沼台4丁目4番(梅林公園付近) | | 梅林公園から幕張に抜ける抜け道として交通量も多く、車のスピードも出ている。また、歩道も片側のみで狭い状況のため、危険な箇所である。 | 【道路管理課】 車両への注意喚起として、既に路側帯 のカラー舗装、電柱幕の設置を実施し たおります。現状にてご理解のほどお 願いします。 【保健体育安全課】 歩道の歩き方等生徒への安全指導を行 います。 |
| 鷺沼小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | !内容 | 回答 |
| 習志野市鷺沼台3丁目7—31付近 | | おり、児童が通学する。視界が悪く危険である。交通ポランティアさんが、車を止めて、児童を通らせている状況である。 | 等の電柱幕を設置します。 【保健体育安全課】 左右をよく見て渡るよう学校で安全指導 を行います。 |
| 習志野市鷺沼2丁目10-1付近 | | 橋を渡り切る手前の脇道。 自動車やパイクが右左折してきて、通学 児童が危ない。 | シール、カラー舗装を補修します。 【保健体育安全課】 左右をよく見て渡るよう学校で安全指導 を行います。 |
| 習志野市鷺沼2丁目9-31付近 | | 車両の抜け道になっているが、道が狭く 歩道も無いため、児童と車が接触する 危険性がある。 | 【道路管理課】 民地の出入口があるため、ガードレールの設置は困難です。 車両への注意喚起として、「学童注意」 等の電柱幕を設置します。 【保健体育安全課】 抜け道になっており車も多いので、歩道 を気を付けて歩くよう安全指導いたします。 |
| 習志野市鷺沼3丁目3-18付近 | | 交通量が激しいが、児童が信号待ちをするスペースが狭い。令和6年度、この場所で、飛び出しが2件あり、タイミングが悪ければ、事故になりかねなかった。 危険である。 | 【警察】 横断歩道の路面標示が摩耗していることから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】 薄くなった外側線を補修します。 |
| 屋敷小学校 | | | |
| 場所 習志野市屋敷3丁目2番地屋敷3丁目広場付近の道路標示 | 要望 | 内容 道路に「最徐行」と表示がされているは ずだが、かすれてしまって読み取ること ができなくなっている。小学生が遊ぶ児 童公園が目の前にあり、ドライバーに注 意を促すために表示の塗り直しが必要 であると考える。付近にお住いの屋敷 町会の元防犯担当役員の方からも、こ こを塗り直して欲しいと要望を受けてい る。 | 回答 【道路管理課】 薄なった路面表示「最徐行」を補修します。 |
| 屋敷1丁目 屋敷ふれあい公園付近の 道路 | STROY SIAN | 売り店に向かうために、まだ横断する大 | 【警察】 一時停止線及び「止まれ」の路面標識が降耗していることから、補修依頼を実施します。 【道路管理課】 歩行者への注意喚起として、公園側に 設置しているものと同等の横断幕を設置します。 |

通学路合同点検報告(七中·秋津小·香澄小·谷津南小)

| 第七中学校 | | | | | | | |
|-----------------------------|----|--|---|--|--|--|--|
| 場所 | 要望 | ! 内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市袖ケ浦1丁目28番 | | 自転車通学者と横断してくる歩行者、 自転車との接触の危険性がある | 【保健体育安全課】 横断歩道を通過する際は、徐行停止を して安全を確認してから通過するように 生徒に指導します。 【道路管理課】 自転車に対する注意喚起として、東西 の道路には「横断歩道あり注意」等の 看板を設置します。 また、歩行者に対する注意喚起として、 南北の道路には「左右確認」等の看板 を設置します。 | | | | |
| 習志野市秋津2丁目6番 | | 自転車と交通量の多い道路と合流する 箇所が危険である | 【千葉土木事務所管理課】 河川パトロール時に、枝払いをいたします。 ※7月中に実施予定 (7月7日追記) 6月30日に枝打ち実施。 【保健体育安全課】 歩道に出る際は、一旦自転車を降りるように生徒に指導します。 | | | | |
| 秋津小学校 | | | | | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市 秋津地区全体 新習志野駅 に向かう道路 | | 朝の通勤時間帯、外国人労働者の人たちが自転車に乗って移動する際に、かなりのスピードが出ている方がいる。また、歩道走行や逆走にあたる行為も散見されている。 | 【警察】 外国人を雇う企業に対して安全講話を 実施し、交通ルールの浸透を図ってい ます。引き続き同活動を推進する予定 です。 自転車利用者に対する取締り要望箇所 として取締りを強化します。 【道路管理課】 自転車への注意喚起として、「自転車 は車道の左側を走行してください」等の 電柱幕を設置します。 | | | | |
| 香澄小学校 | | | | | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 | | | | |
| 習志野市香澄4-6-1 | | | 取締り要望箇所として取締りを強化します。 | | | | |
| 習志野市香澄4-6-1 | | | 点検時、既に信号機については、LED 化へ変更しています。 横断歩道の路面標示が摩耗しているこ | | | | |

| 谷津南小学校 | | | | |
|---------------------|------|--|---|--|
| 場所 | 要望内容 | | 回答 | |
| 習志野市谷津3丁目9 花の木公園出入口 | | 時の児童や近隣住人が横断している姿が度々見られる。通学路では南側にある横断歩道を使うよう指定しているが、花の木公園の出入り口に面し、通り抜 | 【警察】 取締り要望箇所として取締りを強化します。 【道路管理課】 薄〈なった路面表示「速度落せ」、「事故注意」、「学童注意」を補修します。 【保健体育安全課】 学校で再度横断歩道があるところを渡るように指導します。 | |
| 習志野市奏の杜3丁目3付近 | | め、約18秒と短い。朝のピーク時には 横断歩道からはみ出す程の人数が一 気に横断するため危険である。令和5 年度までは近隣のボランティアの方が 毎朝見守りをしてくださっていたが、現 在は本校管理職が行っている。 | 【警察】 信号サイクルを確認したところ歩行者 用信号機の青色灯火は約12秒間あ り、道路幅員が約7mであることから、 子どもの足でも容易に横断できるだけ の秒数が設けられています。 子どもの歩く速度は、時速約3.0kmで あり、約7mの道路を渡るのに要する時間は約8.4秒であることから、12秒間 の青色標示であれば十分であると考え ます。 【青少年センター】 パトロールを行います。 | |

令和7年度 第11回定例会教育委員会会議資料

習志野警察 防犯安全課 保健体育安全課

通学路合同点検の進捗状況 ~防犯安全~

- 1 第一中·谷津小·向山小
- 2 第二中·大久保小·大久保東小
- 3 第三中・袖ヶ浦西小・袖ヶ浦東小
- 4 第四中·実籾小·東習志野小·実花小
- 5 第五中·津田沼小·藤崎小
- 6 第六中·鷺沼小·屋敷小
- 7 第七中·秋津小·香澄小·谷津南小



通学路合同点検報告(一中・谷津小・向山小)

第一中学校

| 第一中字校 | | |
|--------------------------|--|--|
| 場所 | 要望内容 | 回答 |
| 習志野市奏の杜2丁目(谷津奏の杜公 園内) | 谷津奏の杜公園内のトイレです。地域の方から、夜間に高校生・大学生が集まっていることがあると度々報告を受けているので、ダミーでも良いので防犯カメラの設置を希望します。 | 【公園緑地課】 谷津奏の杜公園については、職員と巡 回委託業者で連携を図りながら見回り を行っており、公園利用者や近隣住民 の迷惑となる行為を確認した際は、その 都度、注意を行っております。 ダミーも含めた防犯カメラの設置につい ては、引き続き見回りを実施し動向を注 視したうえで検討してまいります。 |
| 習志野市谷津1-23付近(丹生神社横) | 街灯が少なく、夕方から夜にかけて 人通りも少ないので心配な箇所です。街灯の設置や、樹木の剪定を要望します。 | 【防犯安全課】 歩道において、概ね3ルクスの照度を確保できておりますことから、防犯灯の設置の予定はございません樹木の剪定については、神社の神主に要望いたします。 |
| 谷津小学校 | | |
| 場 所 | 要望内容 | 回答 |
| 習志野市津田沼7-7-25周辺 | アカシアハイツ周辺が、人通りも少なく暗い。街灯を設置していただきたい。ため、付け替えを希望する。 | 【防犯安全課】 夜間の状況を確認したところ、概ね適正な照度が保たれていました。しかし、樹木により防犯灯の灯りを遮ることがあるため、管理組合等に伐採の依頼をしていきます。 |
| 向山小学校 | | |
| 場所 | 要望内容 | 回答 |
| | 谷津2号踏切からタワーや奏の杜方面 へ向かう路地は狭く、人通りも少ない。 日の短い時期でも安全に通れるよう、 街灯の増設や注意喚起の看板などの 整備をお願いしたい。 | 【防犯安全課】 歩道において、概ね3ルクスの照度を 確保できておりますことから、防犯灯設 置の予定はございません。この道は、 小学生の通学路にもなっておりますこと から、注意等の電柱幕を検討します。 |

通学路合同点検報告(二中・大久保小・大久保東小)

第二中学校

| 第二中字校 | | | |
|--------------------------|----|--|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市大久保 1 丁目 ゆうロード脇 道 | | ゆうロードは夜の道も明るく、人通りが 多いため通行の際に安心して通れる が、ゆうロードを外れると街灯が少なく、 人通りも少なくなっているため、防犯面 でき感じるとの意見が多い。 そのため、街灯を増やす、または街灯を 明るくしていただきたい。 | 【防犯安全課】 夜間の状況を確認したところ、一部適正 な照度が保たれていない箇所がござい ました。樹木により防犯灯の灯りを遮っ ていたため、土地の所有者に伐採の依 頼をしました。 |
| 大久保小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 藤崎5-4藤崎五丁目公園付近 | | 本校児童が不審者に遭遇した場所。夕暮れ時、人気がいないと危険である。複数での行動をするよう注意喚起している。 | 【公園緑地課】 公園内の見通しが悪くならないよう、樹木について刈込や剪定を行うなど適正な維持管理に努めてまいります。 【防犯安全課】 夜間の状況を確認し明るさを確保できている事を確認しました。不審者対策のため、看板を設置予定です。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| 藤崎6-20-11 東消防署藤崎出張所付近 | | 本校児童が不審者に遭遇した場所。見通しよく、学童に行く時間帯は大人の目が多くあるが、人気のない時間帯はひつそりとしている。複数行動・帰宅時刻を守るよう指導をしているところである。 | 昨年度不審者対策のため、ステッカー を設置済みです。 【青少年センター】 |
| 大久保東小学校 | | | |
| | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市大久保2丁目10~12にかけて | | 学校から大多数の児童が下校する通学路である。日中は、明るいものの夜になると、街灯が少ないので薄暗い。夜間になると極端に車通りが少なくなる。安全面においても、自転車で走行する際、自動車から気づきにくい。 | 【防犯安全課】 夜間の状況を確認しました。防犯灯の 設置を検討します。 |
| 習志野市大久保2丁目10付近 | | | 【防犯安全課】 空き家の所有者に通知済みです。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |

通学路合同点検報告(三中・袖ケ浦西小・袖ヶ浦東小)

| 第三中学校 | | | | |
|--------------------------------------|---|---|--|--|
| 場所 | 要望内容 | 回答 | | |
| 習志野市鷺沼 3 — 9 付近 | 本校生徒が鷺沼三丁目で露出の変質者に2度らに、JA集荷所の所を者からの声掛け事案も | 児童公園の近く 【防犯安全課】 でいる。されている。されている。されて当で不審す。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 | | |
| 袖ケ浦西小学校 | | | | |
| 場所 | 要望内容 | 回答 | | |
| 習志野市 1 丁目 1 0 近隣公園からつながる道 | 常に薄暗く、人通りも少が一人で通るには危険 | ないので、児童 。 緑道内の見通しが悪くならないよう、剪 定を行うなど適正な維持管理に努めて まいります。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 | | |
| 袖ケ浦東小学校 | | | | |
| 場所 | 要望内容 | 回答 | | |
| 習志野市袖ケ浦5-11 袖ケ浦東小学 校グラウンド後方、高架下松林 | 緑地帯が暗いため、木増やしていただきたい | の剪定と電灯を 現地を確認し公園灯の光が行き届くよう、引き続き剪定を行うなど適正な維持 管理に努めてまいります。 また、公園灯の設置については、夜間 の状況を確認し、検討してまいります。 | | |

通学路合同点検報告(四中・実籾小・東習志野小・実花小)

第四中学校

| 另四中于 权 | | | |
|--------------------------------|--------------|---|---|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市 東習志野2-18付近 【 ユトリシア公園 】 | | 公園への スクータの乗り入れ、喫煙、 声掛けが発生している。 | 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| 習志野市東習志野 2 15付近 【駐車場と空き地の】 | | 雑草が子どもの背丈ぐらい伸び、見通しが悪い | 【防犯安全課】 クリーンセンター業務課より土地所有者 へ連絡済みです。 |
| 実籾小学校 | ! | ! | |
| 場所 | 占接笹形の生 | | 回答 |
| 習志野市 実籾2丁目33近辺 | | 日が落ちてくると暗く、人通りも少ないため危険を感じる。街灯は設置されており、明るさを確保できていると今年度の点検で回答いただいているが、住宅もないため、危険を感じる。 | 【防犯安全課】 電柱にステッカーを設置します。 【青少年センター】 |
| 東習志野小学校 | l | l | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市東習志野2丁目14番 若松公 園 | | である。大きな遊具が中央にあり、死角が多い。令和6年度は、不審者情報等なし。近隣のユトリシア公園では、不審 | 【公園緑地課】 夜間、現地を確認し公園灯の光が行き 届くよう、刈込や剪定を行うなど適正な 維持管理に努めてまいります。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| 習志野市東習志野5丁目10番 | | 遊具が多いわけではないが、外から公園内が見えにくい。児童の遊び方で、地域の方から苦情が入ることがあった。 (滑り台に石を投げつける) | 【公園緑地課】 公園内の見通しが悪くならないよう、刈 込や剪定を実施するとともに、大きな石 を確認した際は回収を実施いたします。 |
| 実花小学校 | | | |
| 場所 | | | 回答 |
| 習志野市東習志野8丁目30(ふれあい広場) | | 8丁目にある「ふれあい広場」は、夜間になると、街灯が少なく、暗いため、街灯を増やし、もう少し明るくし | |

通学路合同点検報告(五中・津田沼小・藤崎小)

第五中学校

| 要望 | !内容 | 回答 |
|----|---------------------------------------|---|
| | 遭遇するケースがあった。過去、付近の 菊田遊歩道でも遭遇している。 | |
| | て、スマートフォンを向けている男が目 | 【防犯安全課】 電柱にステッカーを設置します。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| | | |
| 要望 | 内容 | 回答 |
| | り、周りからは見えにくい。冬場は葉が | 【公園緑地課】 夜間、現地を確認し公園灯の光が行き 届くよう、刈込や剪定を行うなど適正な 維持管理に努めてまいります。 また、カラスや蜂の巣につきましては、 公園緑地課にて回収いたしますので、 ご連絡ください。 【青少年センター】 パトロールを強化していきます。 |
| | | |
| 要望 | !内容 | 回答 |
| | 車の通りはあるものの、夕方になる と、人通りも少なく、暗くて危ない。 | 【防犯安全課】 歩道において、概ね3ルクスの照度を確保できておりますことから、防犯灯の予定はございません。しかし、こども園脇の竹林の場所は、暗かったため、防犯灯の設置について検討します。 |
| | 不審者情報の多い地域何か対策ができるとよい。 | 【防犯安全課】 電柱にステッカーを設置します。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| | E E | 第田遊歩道でも遭遇している。 「不審者注意」などの注意喚起の表示などはつけられるでしょうか。 デニスコートで活動している生徒に向けて、スマートフォンを向けている男が目繋されている。特にバス通りの方で多い。現在、学校でも目隠しの布の購入を検討中である 「おり、周りからは見えにくい。冬場は葉が、落ちるためそれほどでもないが、春~秋にかけては公園内は薄暗い。子供たちが一人で行くには心園がは環境である。カラスが毎年のように巣を作っていたり、軽が飛んでいたりするので注意が必要である。 要望内容 事の通りはあるものの、夕方になると、人通りも少なく、暗くて危ない。 不審者情報の多い地域何か対策ができ |

通学路合同点検報告(六中·鷺沼小·屋敷小)

| 第六中学校 | | | | |
|-----------------------------------|----|--|--|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 | |
| 習志野市本大久保4丁目3 | | 街灯が樹木に隠れて、夜暗くなっている。 | 【公園緑地課】 現地を確認し公園灯の光が行き届くよう、剪定を行うなど適正な維持管理に 努めてまいります。 | |
| 鷺沼小学校 | | | | |
| 場所 | 要望 | !内容 | 回答 | |
| 習志野市鷺沼3丁目8-39付近しらさぎ橋下 | | 上部に橋があり、雰囲気が暗い。 令和6年度に不審者情報があった場所 である。 | 【防犯安全課】 電柱にステッカーを設置します。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 | |
| 習志野市鷺沼1丁目9城址公園 | | 本校の児童がたくさん遊ぶ公園である。夕方になると照明が少なく、暗くなってしまう。 | 【公園緑地課】 夜間、現地を確認し公園灯の光が行き 届くよう、刈込や剪定を行うなど適正な 維持管理に努めてまいります。 | |
| 屋敷小学校 | | l | | |
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 | |
| 習志野市本屋敷3丁目 天津神社境内 | | 令和5年度10月に、第六中学校の女子生徒が、11月には屋敷小学校の女子生徒が、11月には屋敷小学校の女子児童が不審者の被害にあっている場所で、不審者出没の危険性が高い個所である。付近の道路の電柱に、「パトロール強化地域」といった不審者に思いとどまらせる心理的な効果のあるものを目立つように掲示して欲しい。 | 【防犯安全課】 付近の電柱にステッカーを設置します。 | |
| 習志野市屋敷 1 丁目・5 丁目の人気の 少ない住宅地の近辺 | | 交通量や人気が少なく、夕方から夜にかけて不審者が出没する危険性があるとれて不審者が出没する危険性がある。 千葉市の幕張本間である。千葉市の幕張本間でよる。 千葉 でいるの少ない個所には、電社に「防犯強化地域」という掲示物がじる。 という でいる | 電柱にステッカーを設置します。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 | |

通学路合同点検報告(七中·秋津小·香澄小·谷津南小)

| 第七中学校 | | | |
|------------------------------|----|--|--|
| 場所 | 要望 | 内容 | 回答 |
| 習志野市秋津2丁目1 | | 人通りが少なく、日没後は街灯も少なく 防犯面で配慮が必要である | 【防犯安全課】 支線菊田川沿いには街灯が少なく暗い 状況を確認しました。支線菊田川沿い は、千葉県の所管のため対応を求める とともに、本市でも対応について検討い たします。 【青少年センター】 パトロールを強化します。 |
| 秋津小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 型内容 | 回答 |
| 習志野市秋津 4 丁目、5 丁目にまたが る歩道橋 | | 以前、歩道橋で不審者情報もあった。 歩道橋の壁も高く、視覚も多い | 【防犯安全課】 歩道橋の両端にステッカーを設置します。 |
| 習志野市3-1-1秋津小学校前歩 道橋 | | 令和5年度は不審者の情報もあった。 人通りが少なく、駐輪場などの死角も多い | 【防犯安全課】 電柱にステッカーを設置します。 |
| 香澄小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | | 回答 |
| 香澄4丁目4 香澄近隣公園 | | 以前から公園内のトイレにおいて、外から中の小便器(男)が丸見えである。また、公園内のベンチでホームレスがよく寝ているという情報が数回届いた。 | 【公園緑地課】 トイレの外から中の小便器が見えづらく |
| 習志野市香澄4-5 | | 香澄小周辺とマンション周辺の樹木が生い茂ると、その付近の歩道が薄暗くなる。また、伸び切った枝が歩行者に接触することもあり、危険である。 | 【公園緑地課】 現地を確認し、支障枝を剪定するなど 適正な維持管理に努めてまいります。 |
| 谷津南小学校 | | | |
| 場所 | 要望 | 上 内容 | 回答 |
| 習志野市谷津3-25-13 | | 木々や茂みが多く、児童が連れ込まれても周囲からの視認が難しいため、樹木の剪定をお願いしたい。 | 【千葉大学】 樹木の剪定・伐採を実施しました。 |

報 告 事 項(4)

秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法に ついて

秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について、 別紙のとおり報告する。

令和7年11月19日報告

習志野市教育委員会 教育長 小 熊 隆

秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況及び使用方法について

1. 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事の進捗状況について

(1) 工事名

秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事

(2) 工事スケジュール概要

令和7年10月 着工

11月~12月 掘削工、排水工、散水工、路床工、路盤工

令和8月 1月~ 3月中旬 アスファルト舗装工、人工芝舗装工

ゴムチップ舗装工

3月末 完成予定

4月 一般開放開始予定





(共に R7.11.11 撮影)

- 2. 秋津サッカー場グラウンド人工芝化整備工事後の使用方法について
 - (1)使用方法(案)について
 - ①使用区分

【現在】専用(全面) ⇒ 【工事後】

ア)専用(全面)

※試合形式のみ ※多様な使用が可能 イ) 部分使用 1/2面

ウ) 部分使用 1/4面

- ②想定される使用内容(種目)
 - ・サッカー ・アメリカンフットボール ・ラグビー ・ラクロス
 - ・グラウンドゴルフ ・ニュースポーツ(モルック等) ・ヨガ教室 等

(2)使用料金(案)について

①【専用(全面)使用料】

| 区分 | 使用時間 | 金額 | |
|-----|------|---------|--------|
| | | 高校生以下 | 一般 |
| コート | 2 時間 | 4, 150円 | 8,300円 |

②【部分使用料】使用料金は現行の専用(全面)使用料金に面区分を乗じる

| 区分 | 使用時間 | 金額 | |
|-------|------|--------|---------|
| | | 高校生以下 | 一般 |
| 2分の1面 | 2 時間 | 2,070円 | 4, 150円 |
| 4分の1面 | 2 時間 | 1,030円 | 2,070円 |

(3) 仮設バックスタンド設置用スペースの有効活用

本工事において、グラウンドの人工芝化と併せ、収容人数を超える集客が 見込まれるイベント等への対応のため、仮設バックスタンド設置用スペースを設けます。その中で、本スペースは常時使用するものではないことを踏まえ、「有効活用」として、表層をゴムチップ舗装とします。

